

## 市民に親しまれる庁舎を

### 検討市民委員会最終提言



最終提言書が神田委員長から市長に



5月24日(水)に開催された12回目の本庁舎整備検討市民委員会（神田壽昭委員長）において、平成32年度中の完了をめざして取り組みを進めている本庁舎の改築にあたり、市民目線でとりまとめられた最終提言書が、市長に手交されました。

市民委員会では、「まちづくり基本条例」や「市民参加条例」にもとづき、市民や各団体の意見を反映するため、27年6月以降、さまざま

提言書では、「すべての人が利用しやすく、親しまれる庁舎」をめざし、総合案内の設置やワンフロアでの窓口サービスをはじめ、高齢者や障がい者、小さな子ども連れの方などに配慮した駐車スペースの設置などが提言されました。このほか、大規模災害時にも確実に機能し、市民の生活を守る安全・安心な防災庁舎とすることや、多目的に利用できるコミュニティースペースの設置について、市民の交流活動が行われるコミュニティ庁舎とすることなどが盛り込まれています。

今後に向けては、新たな市民負担の抑制と市内経済の活性化を図るために、改築にかかる総事業費を33億円以内とすることや、スケジュールの遅れにより新たな市民負担の増加を招くことがないよう十分留意すると、建設工事にあたっては、市内経済の活性化に向けて、できるだけ多くの地元企業が参入できるよう、最大限の配慮をすることなどが要望されました。

市民委員会では、「まちづくり基本条例」や「市民参加条例」にもとづき、市民や各団体の意見を反映するため、27年6月以降、さまざま

視点からの意見交換や先進地視察などのもと、検討が重ねられてきました。この最終提言をもつて市民委員会は解散しましたが、市長から、今後も市民意見反映のため、ワークショップなどへの参加について協力を求めました。

### 本庁舎改築工事

#### 地元の力を最大限活用



本庁舎改築工事の発注にあたっては、本年2月に完了した本庁舎改築基本設計をもとに、33億円の事業費と32年度までの事業期間を守るた

め、「設計施工一括発注方式<sup>(※1)</sup>」を採用し、「総合評価方式<sup>(※2)</sup>」により落札者を決定します。

できるだけ多くの地元企業の参入が可能となるよう、入札参加要件を異なる業種で共同企業体を組む方式としました。また、資材の地元調達や多くの地元企業が参入できる提案となるよう、落札者の決定基準を定めました。

**※1 設計施工一括方式**  
実施設計から施工までの一連の工程を一括して発注する方式。早期の資材発注により物価上昇リスクを縮減するほか、労働者の早期確保により、工事の遅延リスクや人件費上昇のリスクを縮減可能。

**※2 総合評価方式**  
価格のみで決定する一般の入札と異なり、事業者から技術提案を受け、価格と品質を総合的に評価し、受注者を決定する方式。

6月1日の「入札公告」にもとづき、事業者からの技術提案を受け、外部の有識者を含めた委員会で審査を行い、9月中旬までに落札者を決定します。

●問合せ→市新庁舎準備室 ☎内線